

## ちば市議会だより 標準作業日程表

日程				内容
8月号	12月号	2月号	5月号	
発行日の33日前	発行日の42日前	発行日の33日前	発行日の35日前	原稿の入稿（16時）
発行日の29日前	発行日の38日前	発行日の29日前	発行日の31日前	初校提出（10時）
発行日の27日前	発行日の36日前	発行日の27日前	発行日の29日前	初校の赤字訂正（16時）
発行日の25日前	発行日の34日前	発行日の25日前	発行日の27日前	再校提出（10時）
発行日の24日前	発行日の31日前	発行日の24日前	発行日の24日前	再校の赤字訂正（16時）
発行日の22日前	発行日の29日前	発行日の22日前	発行日の22日前	3校提出（10時）
発行日の20日前	発行日の26日前	発行日の20日前	発行日の20日前	3校赤字訂正（16時）
発行日の17日前	発行日の23日前	発行日の17日前	発行日の17日前	色1校提出（10時）
発行日の15日前	発行日の17日前	発行日の15日前	発行日の15日前	色1校赤字訂正（16時）
発行日の13日前	発行日の15日前	発行日の13日前	発行日の13日前	色2校正提出（10時）
発行日の12日前	発行日の12日前	発行日の12日前	発行日の12日前	色2校正の赤字訂正（15時）
発行日の8日前	発行日の8日前	発行日の8日前	発行日の8日前	ホームページ用データ提出
発行日の6日前	発行日の6日前	発行日の6日前	発行日の6日前	納品（9時）
発行日	発行日	発行日	発行日	発行

・原稿の入稿から発行日の間に土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始（12月29日～1月3日）がある場合は、その日数を除く。

・議会の開会日程によって変更する場合がある。

・「原稿の入稿」時における未着原稿は、初校の赤字訂正の際に入稿する。